

火災にあわれた方へ（碧南市）



このたびの災難につきましては、心からお見舞い申し上げます。

火災によって被害にあわれた場合には、次のような制度があります。

衣浦東部広域連合碧南消防署

電話 41-2400

☐ りさい罹災証明書の発行

予防係 内線 231

碧南市役所

電話 41-3311（市外局番 0566）

☐ 火災ごみ（一般廃棄物）のクリーンセンター衣浦及び一般廃棄物最終処分場への持込み許可	環境課	95-9899
☐ 市営住宅への一時入居及び使用料の免除	建築課	95-9906
☐ 住居（防災の家）の一時入居	危機管理課	95-9875
☐ 児童扶養手当の災害特例	こども課	95-9886
☐ 保育所保育料の減免	保育課	95-9887
☐ 幼稚園保育料の減免	保育課	95-9887
☐ 国民健康保険税の減免	国保年金課	95-9891
☐ 国民健康保険一部負担金の減免	国保年金課	95-9891
☐ 後期高齢者医療保険料等の減免	国保年金課	95-9892
☐ 国民年金保険料の免除	国保年金課	95-9893
☐ 固定資産税・都市計画税の減免	税務課	95-9879
☐ 市県民税の減免・雑損控除	税務課	95-9878
☐ 災害見舞金	福祉課	95-9851
☐ 心身障害者扶養共済制度の掛金の減免	福祉課	95-9884
☐ 特別児童扶養手当の災害特例	福祉課	95-9884
☐ 特別障害者手当・障害児福祉手当の災害特例	福祉課	95-9884
☐ 介護保険料の減免	高齢介護課	95-9889
☐ 介護保険利用者負担額の減免	高齢介護課	95-9889
☐ 漏水に伴う水道料金・下水道使用料の減免	水道課	95-9914
☐ 貸出資料を焼失等した場合の弁償免除制度	市民図書館	41-5847

その他機関

☐ 災害救援物資の配分	社会福祉協議会	46-3702
☐ 所得税の減免・雑損控除	刈谷税務署	21-6211

※被害の程度等により、対象にならない場合があります。

詳しくは、各担当部署までお問い合わせください。